

令和2年度 経理様式・知財様式等-主な改定事項リスト-

改定日: 令和3年1月1日

連番	区分	企業等	改定概要
1	共通	経理様式 -	<p>【修正】</p> <p>令和3年1月1日より、以下様式全ての押印を省略とし、電子提出(紙媒体提出不要)とします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・【経理様式1】委託研究実績報告書(兼収支決算報告書)</li> <li>・【経理様式2】収支簿</li> <li>・【経理様式4-①】委託研究中止申請書</li> <li>・【経理様式4-②】変更届</li> <li>・【経理様式5】返還連絡書</li> <li>・【経理様式(未来1)】「自己資金支出実績報告書」</li> <li>・【経理様式(未来2)】「自己資金導入状況確認報告書」</li> <li>・【経理様式54】マッチングファンド状況確認報告書</li> <li>・【経理様式(aXis.1)】「上半期」委託研究実績報告書(兼中間決算報告書)</li> <li>・【経理様式1-②】協働研究実績報告書(兼収支決算報告書)(ERATO協働)</li> <li>・【経理様式5】返還連絡書(ERATO協働)</li> </ul>
2	企業等	経理様式 -	<p>【修正】</p> <p>令和3年1月1日より、以下様式全ての押印を省略とし、電子提出(紙媒体提出不要)とします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・【経理様式11】物品移動申請書</li> <li>・【経理様式12】物品不用・処分申請書</li> <li>・【経理様式13-①】物品持ち出し申請書</li> <li>・【経理様式13-②】預り書</li> <li>・【経理様式14-①】物品貸付申請書</li> <li>・【経理様式14-②】借受物品受領書</li> <li>・【経理様式15】作業月報</li> <li>・【経理様式16】作業日誌</li> <li>・【経理様式18】従事証明書</li> <li>・【経理様式19】「委託研究実績報告書」および「収支簿」事前チェックリスト</li> <li>・【経理様式20】中小企業者証明書</li> <li>・【経理様式53】自己資金支出実績報告書</li> <li>・【経理様式59】自己資金・マッチングファンド実績報告書</li> </ul>
3	企業等	知財様式 -	<p>【修正】</p> <p>令和3年1月1日より、以下様式全ての押印を省略とし、電子提出(紙媒体提出不要)とします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・【知財様式3】知的財産権移転承認申請書</li> <li>・【知財様式4】専用実施権等設定・移転承認申請書</li> </ul>

改定日: 令和2年10月1日

連番	区分	企業等	改定概要
1	共通	経理様式1 委託研究実績報告書 (兼収支決算報告書)	<p>【修正】</p> <p>令和2年度より導入された①研究代表者(PI)の person 費の支出、②バイアウト制の利用可否について、報告書下部にチェックボックス形式で確認欄を新設。 注1) 共通様式の改定だが、改定箇所は大学等に係る制度変更に係る箇所のみ</p>
2	共通	経理様式2 収支簿	<p>【修正】</p> <p>・記載例のみ改定 ・バイアウト制を利用した場合の記載例を1行追加。 注1) 共通様式の改定だが、改定箇所は大学等に係る制度変更に係る箇所のみ 注2) 記載例のみの修正のため記入用様式の「改定日」は4/1のままとする</p>

改定日: 令和2年4月1日

連番	区分	企業等	改定概要
1	共通	知財様式1 知的財産権出願通知書・知的財産権設定登録等通知書	<p>【修正】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・通知書の作成者による押印を不要とし、当該通知書の提出方法は電子メールによる連絡とする。(従来ルールの本郵送は不要)</li> <li>・事前申請により承認を受けている知的財産権の移転を通知する場合は、承認時(事前申請に対するJSTの回答文書)におけるJST文書登録番号を、特記事項に記載いただくよう(注記3)に追記。</li> <li>・その他記載欄の軽微な修正、注記の説明文修正有。</li> </ul>
2	共通	知財様式2 知的財産権実施通知書	<p>【修正】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・通知書の作成者による押印を不要とし、当該通知書の提出方法は電子メールによる連絡とする。(従来ルールの本郵送は不要)</li> <li>・事前申請により承認を受けている専用実施権等の設定等を通知する場合は、承認時(事前申請に対するJSTの回答文書)におけるJST文書登録番号を、特記事項に記載いただくよう(注記6)に追記。</li> <li>・その他記載欄の軽微な修正、注記の説明文修正有。</li> </ul>

連番	区分	企業等		改定概要
3	共通	知財様式 3	知的財産権移転承認申請書	<b>【修正】</b> ・知的財産権の出願番号を記載する際に、国名を付記(注記3)。 ・その他記載欄の軽微な修正、注記の説明文修正有。
4	共通	知財様式 4	専用実施権等設定・移転承認申請書	<b>【修正】</b> ・知的財産権の出願番号を記載する際に、国名を付記(注記2)。 ・その他記載欄の軽微な修正、注記の説明文修正有。